# 2　みどりの現況

## 第１節　泉南市の現況

### １．位置及び面積

本市は大阪府の南西部に位置し、大阪都心部から約 50km の距離に位置します。

市の北側は大阪湾及び田尻町、東は泉佐野市、西は阪南市、南は和歌山県岩出市に接しています。

市域は、東西距離が約 8km、南北距離が約 11km あり、面積は 4,898ha（空港島、りんくうタウンを含む）となっています。

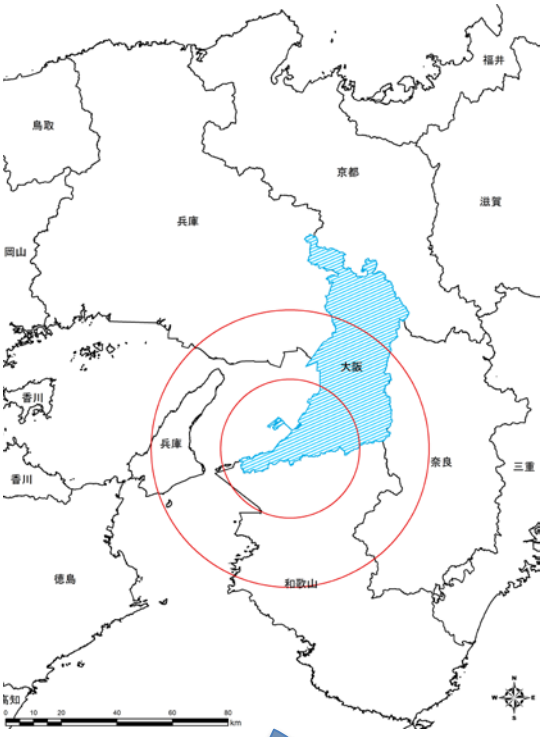

図２－１　泉南市の位置

## ２．地形

本市は、和泉山脈の北側に位置し、近畿自動車道より南側は山地部、近畿自動車道から JR 阪和線までは丘陵部、JR 阪和線から南海本線までは平地部、南海本線からりんくうタウンまでは臨海部で構成されています。

図２－２に、250mメッシュ単位での地形傾斜を示します。これをみると、市の南部に傾斜度が 20 度を越える傾斜地が分布していることがわかります。

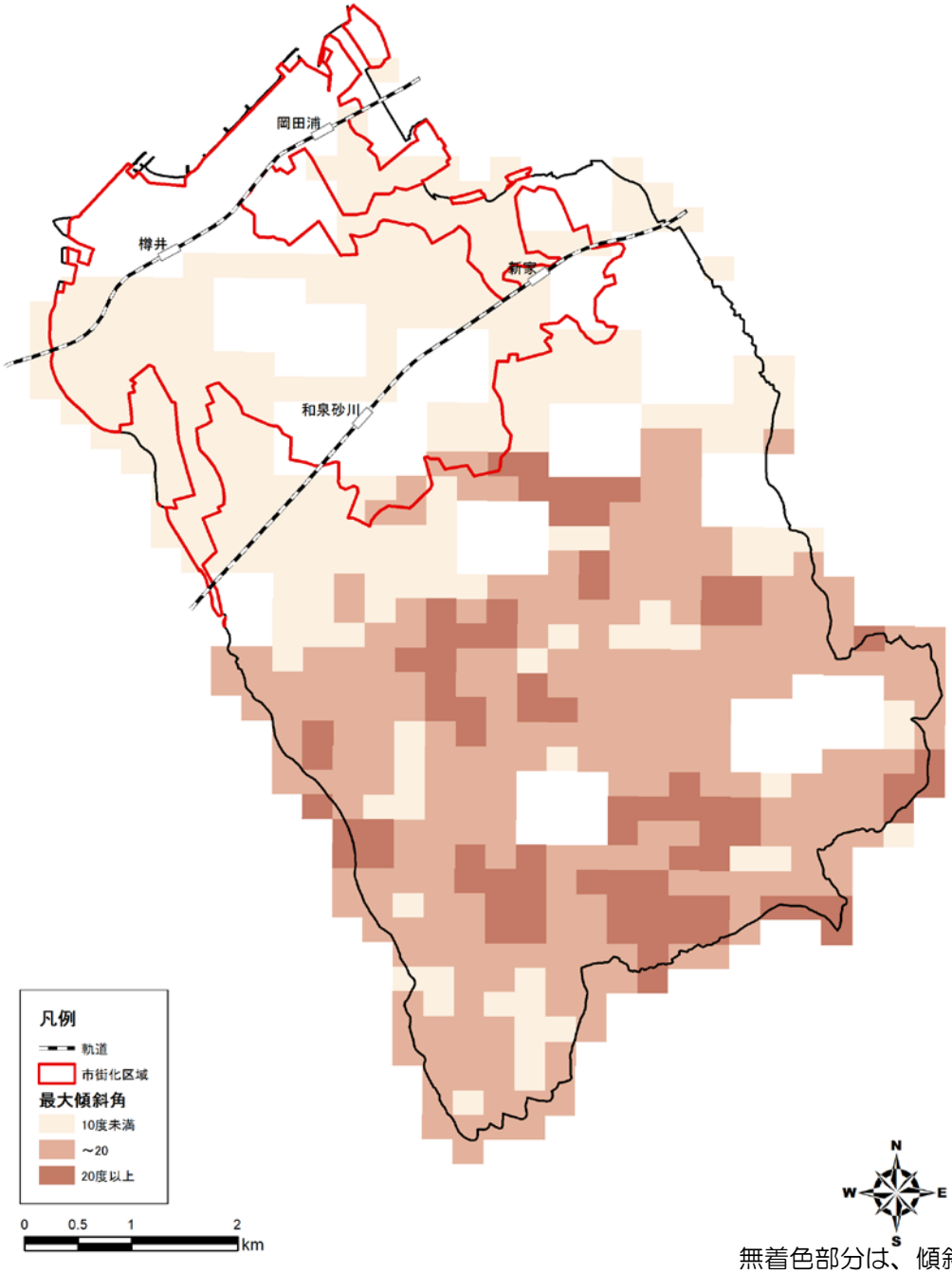


図２－２　地形傾斜の状況

資料：国土数値情報

## ３．人口

### １）人口の推移

本市の人口は、平成 17 年（2005 年）をピークに減少に転じ、平成 27 年（2015 年）時点では 62,438 人となっています。

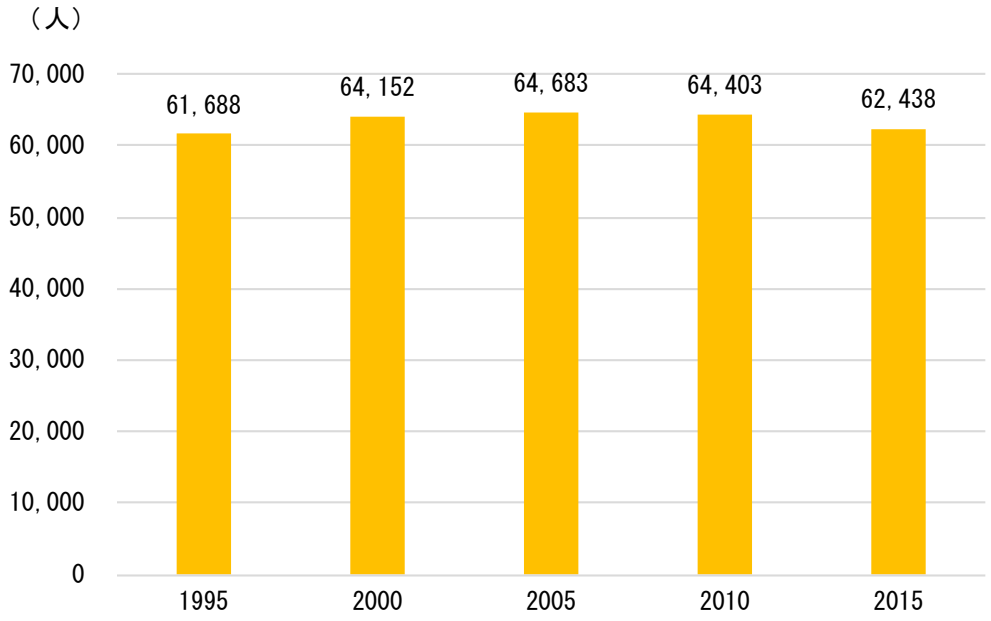


図２－３　総人口の推移

資料：国勢調査（総務省）

### ２）年齢３区分人口の推移

年齢 3 区分別の人口比率は、65 歳以上の高齢者割合が府平均に比べてわずかに高くなっています。

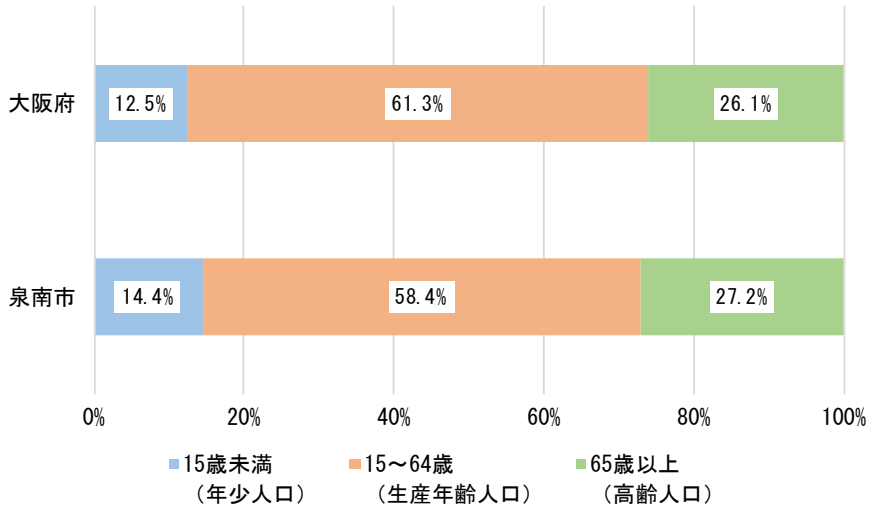


図２－４　年齢３区分人口割合　平成 27 年（2015 年）

注：年齢不詳を除く割合
資料：国勢調査（総務省）

## ４．土地利用

本市の土地利用の状況は、図２－５、図２－６に示すとおりです。

一般市街地や商業業務地、工場地、公共施設用地といった都市的な土地利用の割合が約31.2%で、農地や山林等の自然的な土地利用の割合は約 65.6%となっています。

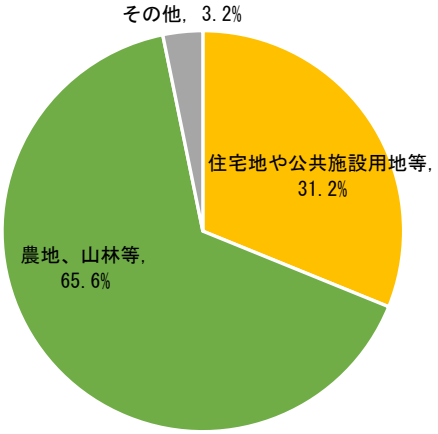


図２－５　土地利用の内訳

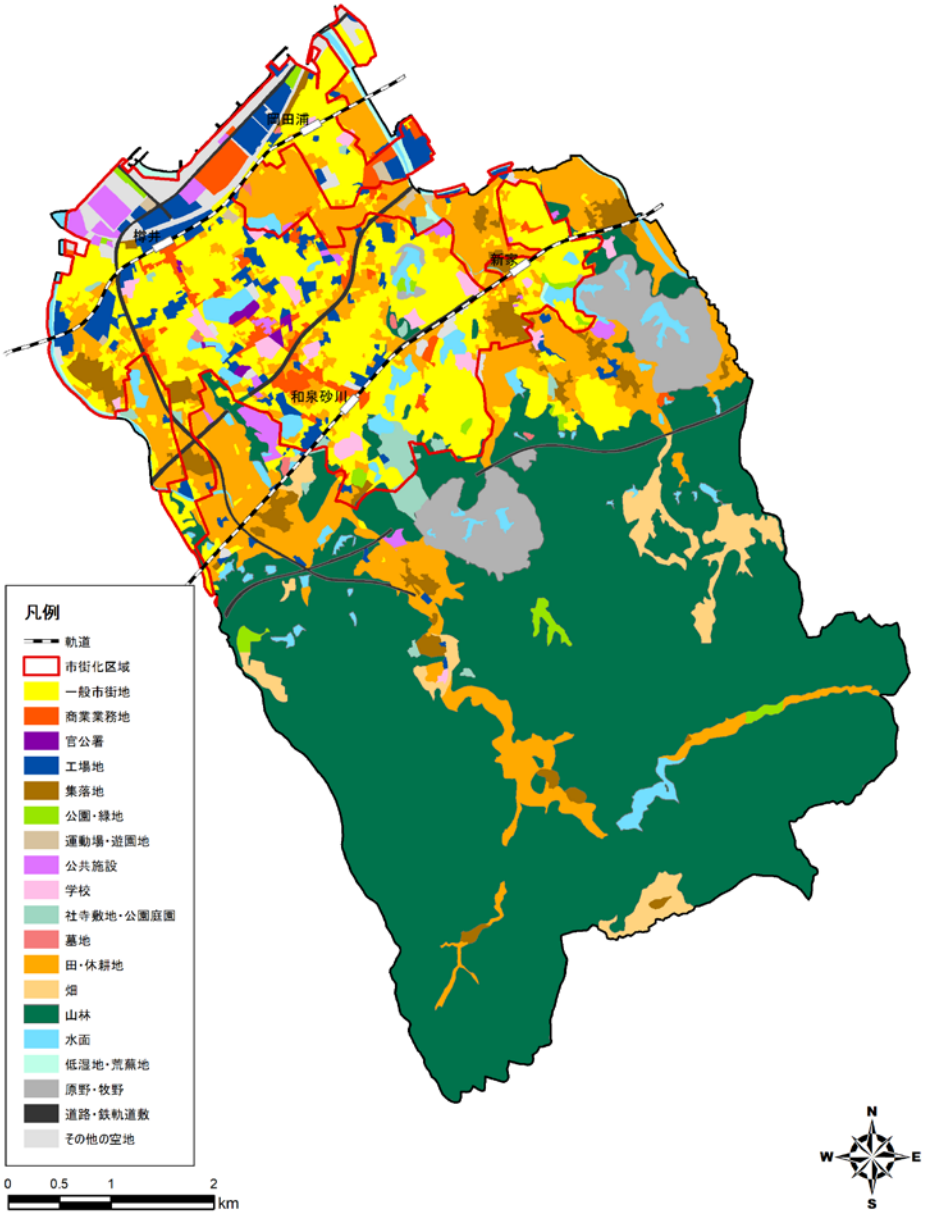


図２－６　土地利用現況図

資料：都市計画基礎調査（大阪府）

## 第２節　泉南市のみどりの現況

### １．自然環境

市内の植生現況は、図２－７に示すとおりです。

平野部は、市街地等が大半を占めており、金熊寺川や樫井川に沿って、田が広がっています。

山地部は、アカマツ林やコナラ林が広がっています。

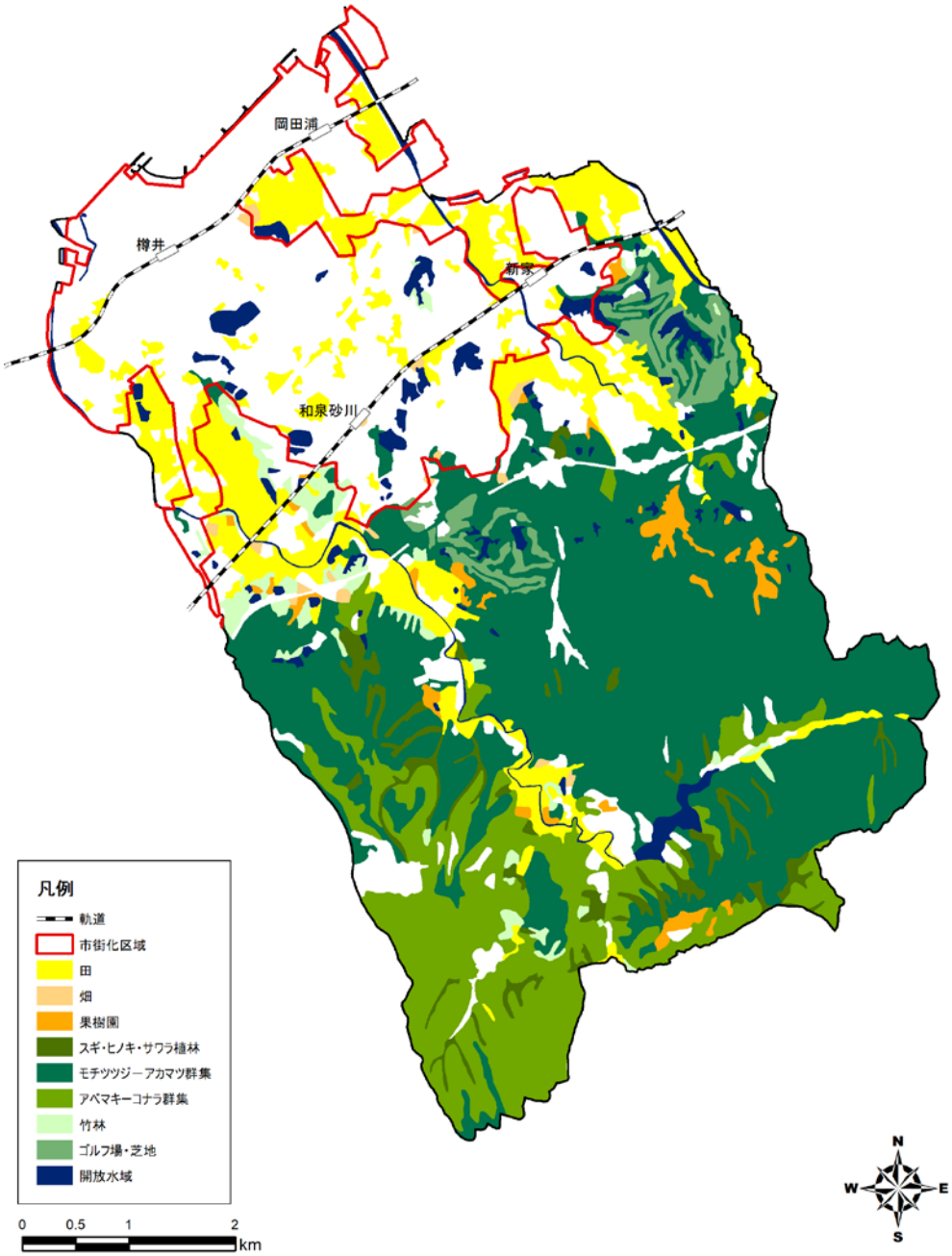


図２－７　植生図

資料：自然環境保全基礎調査（環境省）

## ２．緑被の現況

500mメッシュ単位での緑被率は、図２－８、図２－９のとおりです。

市街化区域の平均緑被率は 47.1%、市街化調整区域は 83.1%となっていますが、市街化区域の中でも、和泉砂川駅や樽井駅周辺では緑被率が低い地区が見られます。

また、近隣市町村や府平均、大阪市等と本市の緑被率を比較すると、本市の緑被率は近隣市等に比べて比較的高いことがわかります。（図２－10）

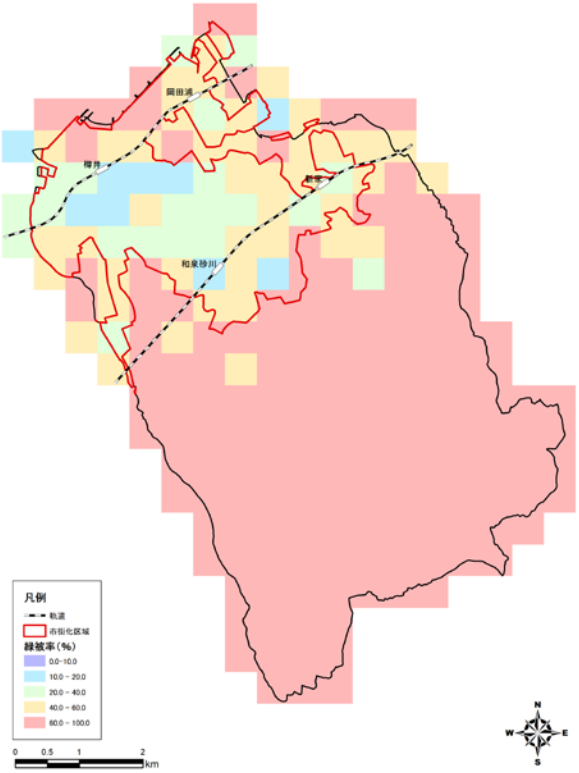


図２－８　メッシュ別緑被率

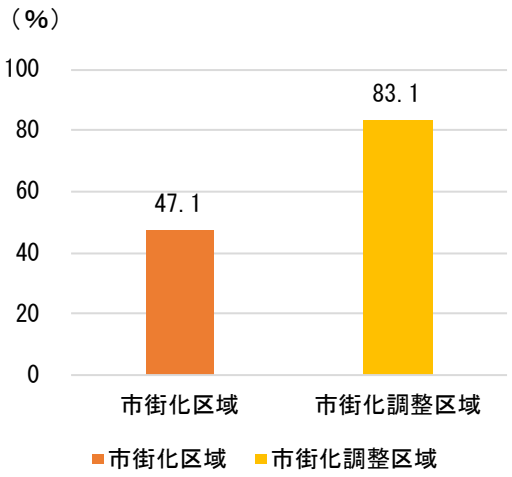


図２－９　区分別の緑被率

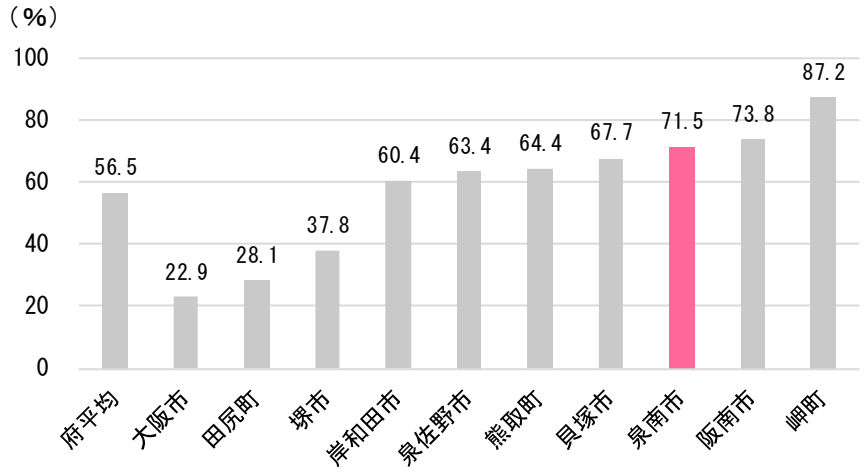


図２－10　近隣市町村との緑被率比較

資料：都市計画基礎調査（大阪府）

## ３．みどりの変遷

昭和 51 年（1976 年）と平成 26 年（2014 年）における、森林や農地などの緑地の分布状況と変化は図２－11 のとおりです。

昭和 51 年（1976 年）時点では、樽井駅、岡田浦駅の北側付近、JR 阪和線から南海本線に囲まれている地域に緑地がまとまって残っていますが、平成 26 年（2014 年）になると、それらの多くが喪失しています。

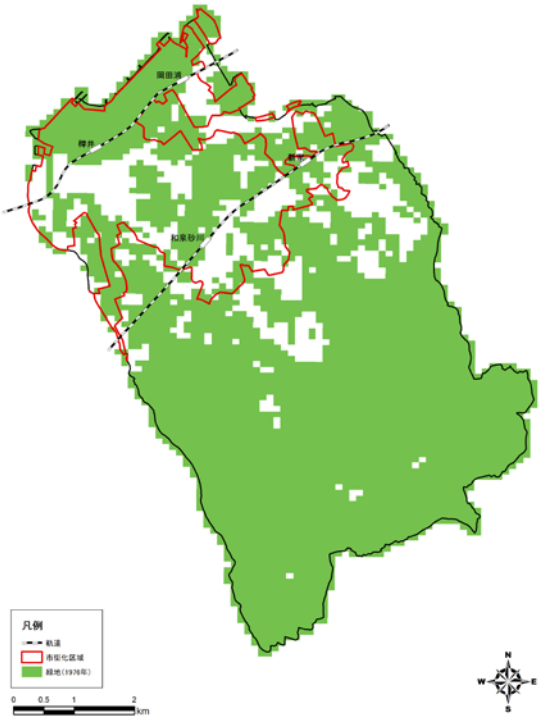


図２－11（１）　緑地 昭和 51 年（1976 年）

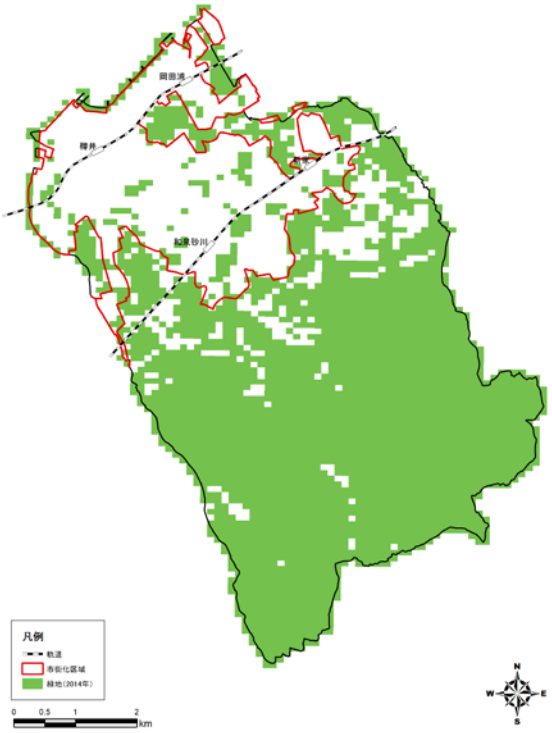


図２－11（２）　緑地 平成 26 年（2014 年）

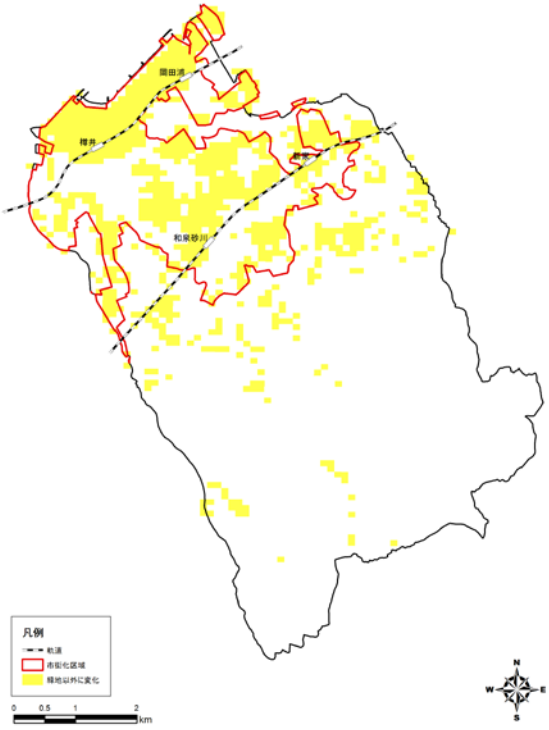


図２－11（３）　減少した緑地
昭和 51 年（1976 年）→平成 26 年（2014 年）

※昭和 51 年（1976 年）と平成 26 年（2014 年）は、国土数値情報、土地利用細分メッシュデータ（100m）に基づいて、森林や農地などの緑地に区分されたメッシュを着色している。
また、昭和 51 年（1976 年）に緑地であったもので、平成 26 年（2014 年）に緑地以外の土地利用に区分されているメッシュを黄色で着色している。

資料：国土数値情報

## ４．都市公園等

### １）都市公園等の現況

本市の都市公園は、139 箇所、27.54ha が開設済みで、人口（平成 27 年国勢調査人口）一人当たりの面積は 4.4 ㎡となっています。（全国平均は 10.4 ㎡/人（平成 29 年（2017 年）３月 31 日現在）※）

その内訳は、街区公園が 132 箇所（12.68ha）、近隣公園が５箇所（7.88ha）、都市緑地が２箇所（6.98ha）となっています。

その他、児童遊園等の公園広場を含めた都市公園等全体では 153 箇所、51.90ha が開設済みです。

※全国平均には都市計画区域以外において都市公園に準じて設置されている特定地区公園（カントリーパーク）を含んでいる。（資料：国土交通省）

表２－１　都市公園等の現況

| 種　別 | 箇所数（箇所） | 面　積（ha） | 一人あたり面積（㎡/人） |
|---|---|---|---|
| 街区公園 | 132 | 12.68 | 2.03 |
| 近隣公園 | 5 | 7.88 | 1.26 |
| 都市緑地 | 2 | 6.98 | 1.12 |
| **都市公園計** | **139** | **27.54** | **4.41** |
| 児童遊園 | 10 | 0.33 | 3.85 |
| その他 | 4 | 24.03 | 0.05 |
| **都市公園等計** | **153** | **51.90** | **8.32** |

平成 30 年（2018 年）３月 31 日現在の数値

### ２）都市公園等の維持管理

市内の公園の維持管理に関して、表２－２のとおり、地域が関わっています。

表２－２　公園の維持管理に関わる地域団体等

| 団体名 | 活動内容 |
|---|---|
| 各区・自治会等 | 公園とちびっこ広場の管理委託契約を行っています。（平成 30 年（2018 年）現在 81 公園） |
| シルバー人材センター | 公園等の樹木（主に桜）の消毒や除草の委託を行っています。 |

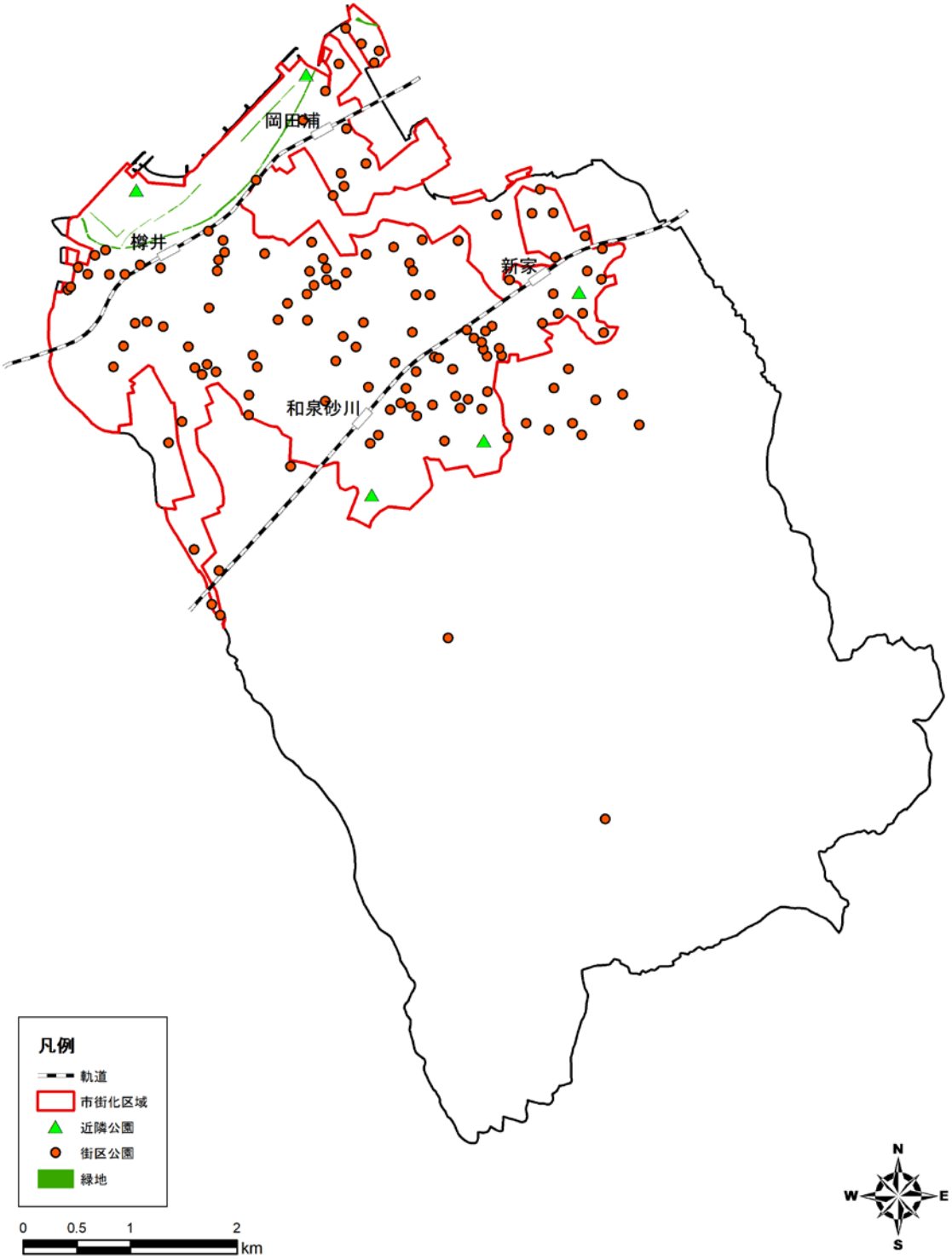


図２－12　都市公園等分布図

## ５．みどりに関する法規制

みどりに関する法規制の状況は表２－3、図２－13 のとおりです。

市街化区域内農地のうち 62.72ha（平成 30 年（2018 年）11 月時点）が生産緑地地区に指定されていますが、減少傾向にあります。（この 15 年間で約 17%減少）

また、市街化調整区域の山林一体は、広く近郊緑地保全区域や自然公園地域、保安林区域等に指定されています。

表２－３　みどりに関する法規制状況

| 種　　別 | 面積（ha） | 備　　考 |
|---|---|---|
| 生産緑地地区 | 63 | |
| 特別緑地保全地区 | 1 | 男神社 |
| 自然公園地域 | 512 | |
| 保安林 | 900 | |
| 近郊緑地保全区域 | 2,567 | |
| その他 | 2,460 | 農業振興地域農用地区域、地域森林計画対象民有林、河川区域 |

※面積は図上計測

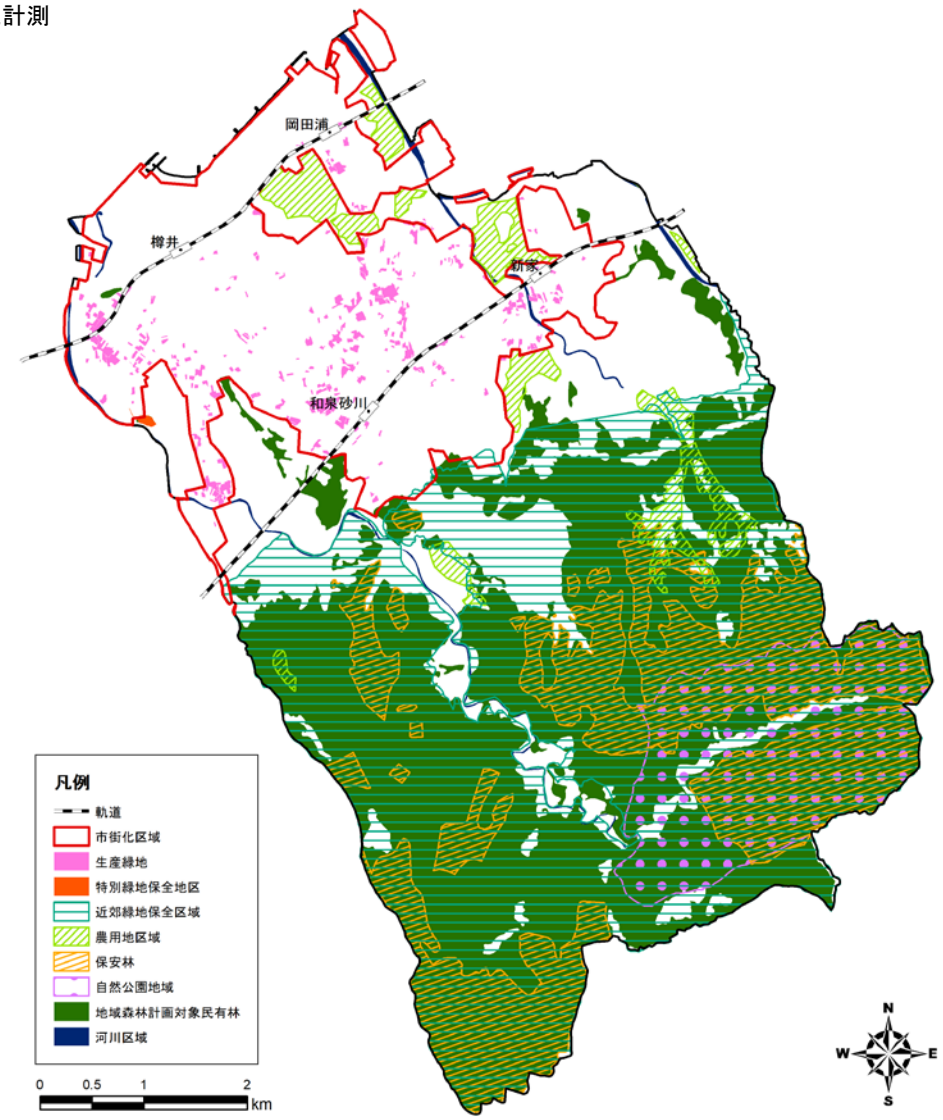


図２－13　みどりに関する法規制の状況

資料：国土数値情報

## ６．みどりに関する制度や活動

### １）みどりに関する制度や事業

本市には、表２－４に示すような、みどりに関する事業や制度があります。

表２－４　民有地緑化や環境対策に関する主な取組

| 施策名 | 内　　容 |
|---|---|
| 泉南市緑化推進条例 | 緑化の推進を図る必要があると認められる土地に対する緑化協定の締結や、一定の基準に該当する樹木又は樹木の集団を保存樹木又は保存樹林として指定する制度です。 |
| 泉南市緑化基金条例 | 緑豊かな生活環境をつくるため、泉南市緑化基金を設置しており、沿道緑化や花苗配布などに基金を活用しています。 |
| 緑化樹配付事業 | 大阪府が取組んでいる事業で、地域住民が共同で行う、多くの人の眼に触れる場所（敷地の接道部やコミュニティスペースなど）での緑化に対して、緑化樹の無償配付が実施されています。 |
| 大阪府自然環境保全条例 | 一定規模以上の敷地において建築物を新築、改築、増築するにあたっては、当該建築物やその敷地について緑化を義務付ける制度です。 |

### ２）みどりに関する活動

本市には、表２－５に示すような、みどりの活動が行われています。

表２－５　みどりに関する活動

| 施策名 | 内　　容 |
|---|---|
| 環境美化運動 | ・海岸、河川、山のいずれかのゴミ拾いを行っています。<br>・年３回程度開催（５月・９月・10 月） |
| アドプトリバー「せんなん樫井川」清掃活動 | ・樫井川の清掃活動を行い、桜の木などの管理を行っています。<br>・年３回程度開催（７月・11 月・３月） |
| 「日本さくら草」普及活動 | ・泉南市の草花の「日本さくら草」を普及させるため、日本さくら草の株分けを行っています。 |
| 花苗配布 | ・各団体へ花苗を配布し、泉南市内の各所に苗を植えています。平成 30 年度（2018 年度）は 6 月に 25 団体へ 14,000 株配布しています。<br>・年２回開催（６月・11 月） |

## ７．みどりに関する市民意識

### １）第５次泉南市総合計画にかかる市民意識調査

平成 22 年（2010 年）に行った「第５次泉南市総合計画にかかる市民意識調査」から、市民のみどりに関する意識を整理しました。

#### ①満足度

各施策の中で、「公園・緑地の整備」は、全体の平均に比べてやや満足度が低く、「水・緑の保全と活用」は満足度が高くなっています。

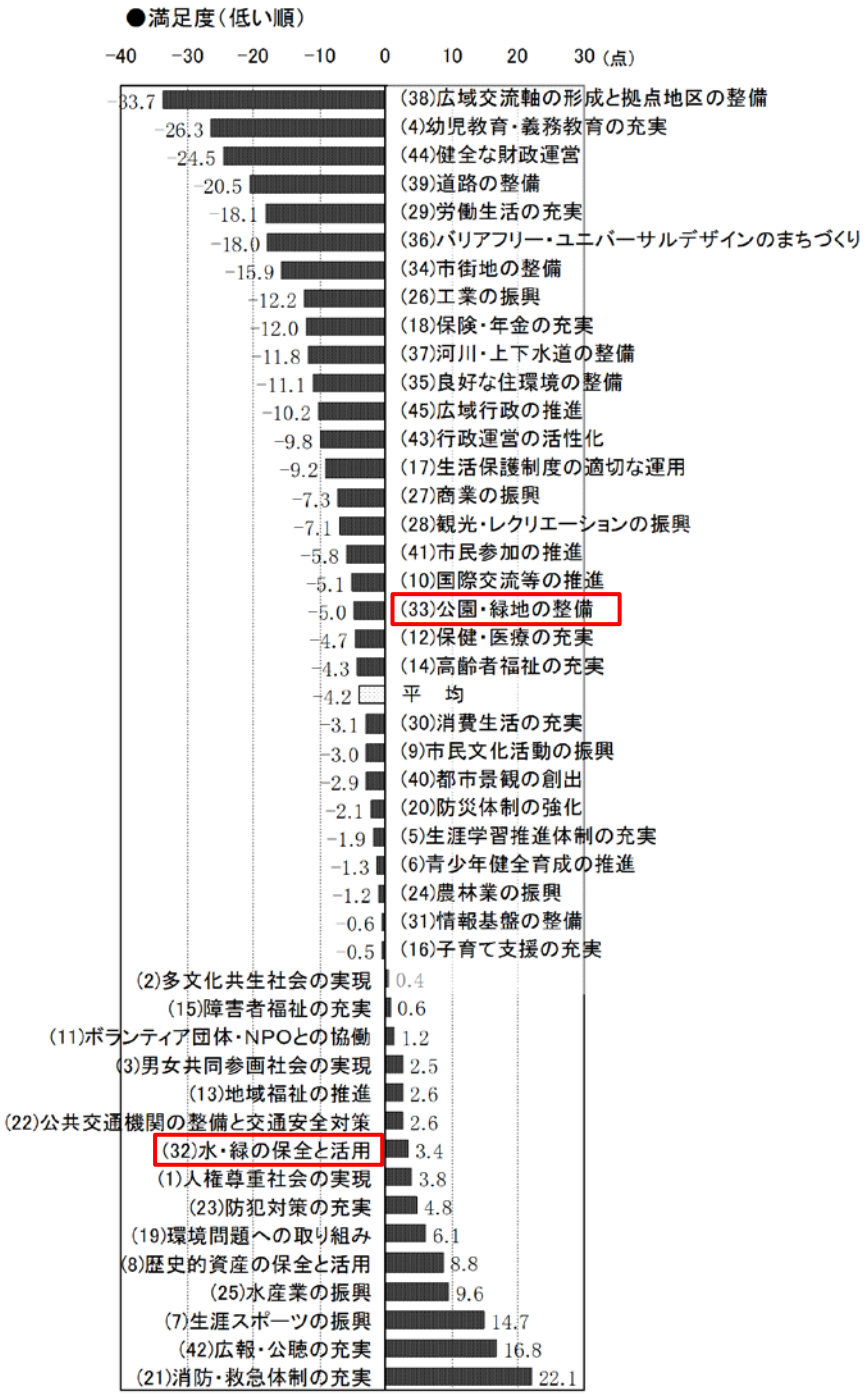


図２－14　各施策に関する満足度

②重要度

各施策の中で、「水・緑の保全と活用」は全体の平均に比べて重要度が高く、「公園・緑地の整備」は低くなっています。

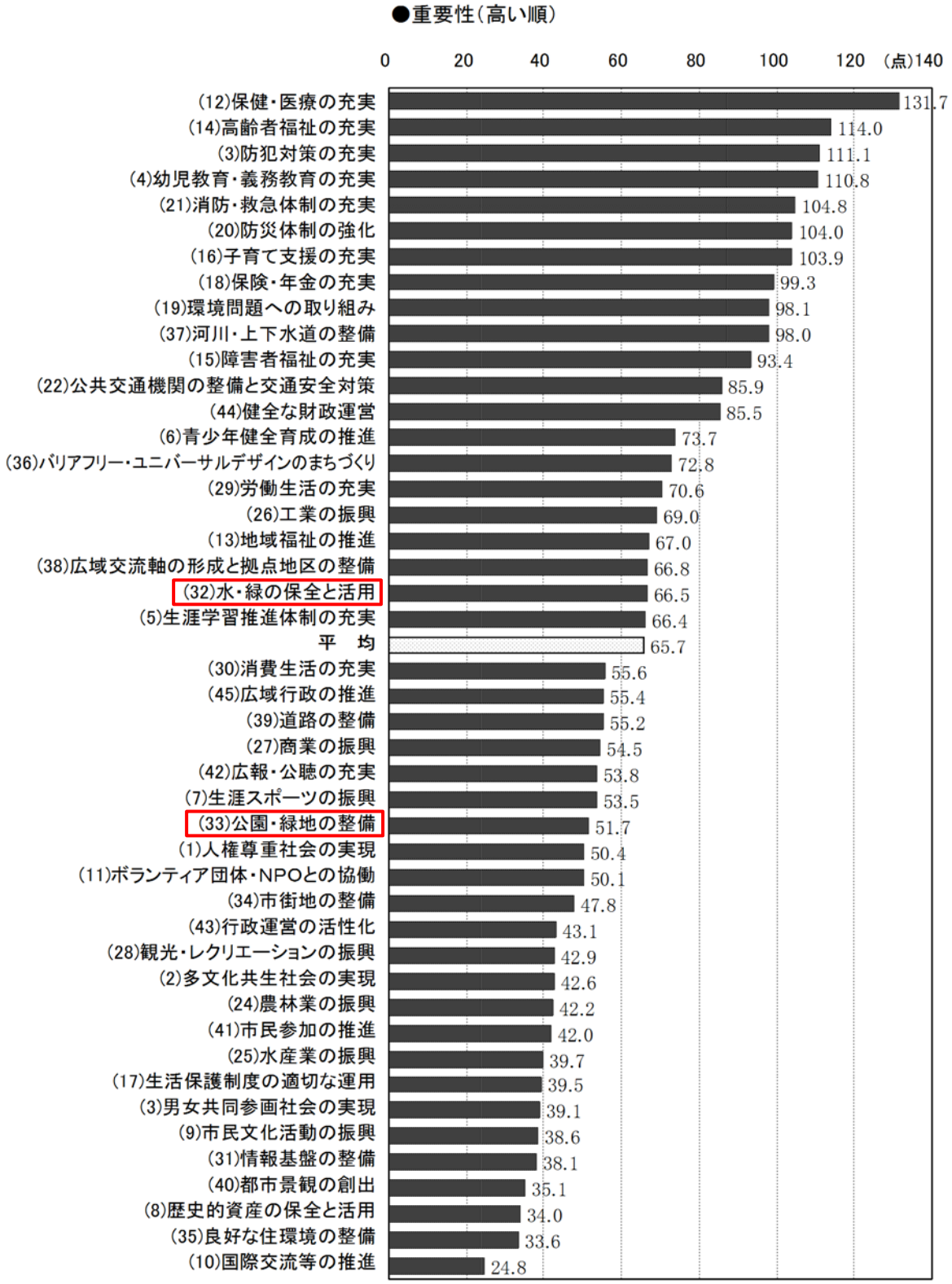


図２－15　各施策に関する重要度

## ２）泉南市まち・ひと・しごと創生総合戦略にかかる市民意識調査

平成 27 年（2015 年）に行った「泉南市まち・ひと・しごと創生総合戦略にかかる市民意識調査」から、市民のみどりに関する意識を整理しました。

### ①施策の満足度と重要度

各種施策の中で「公園・緑地の整備」は、満足度が高く今後の重要度は低い分野に分類されています。

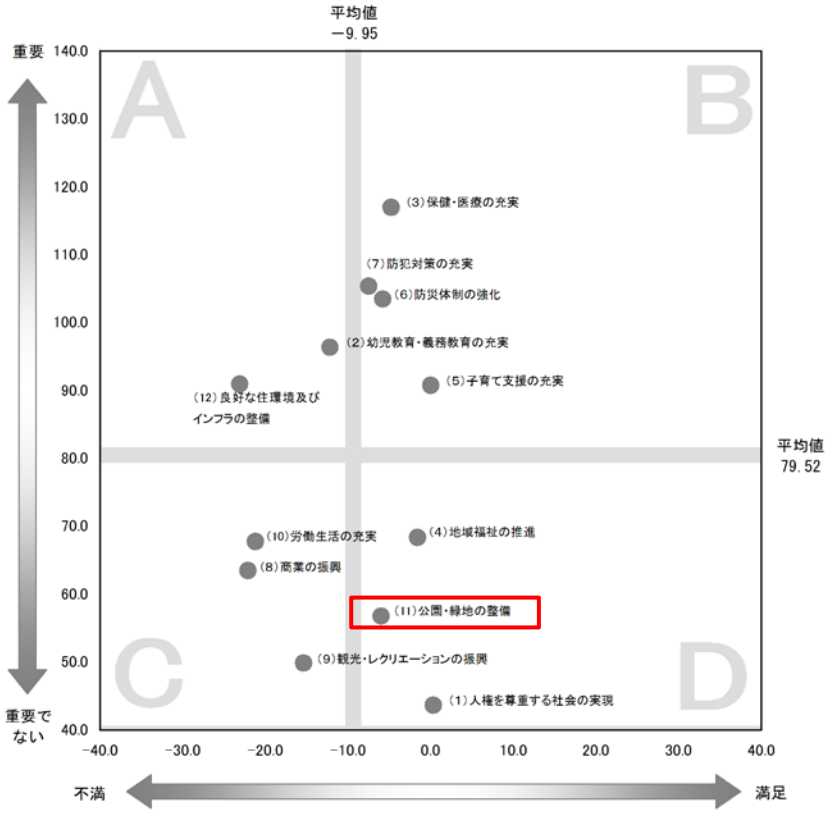


図２－16　各施策に関する満足度と重要度

### ②公園・緑地の整備に関する満足度

公園・緑地に関する満足度は、30 歳代で「やや不満」と「不満」をあわせた“不満”の割合が高くなっています。

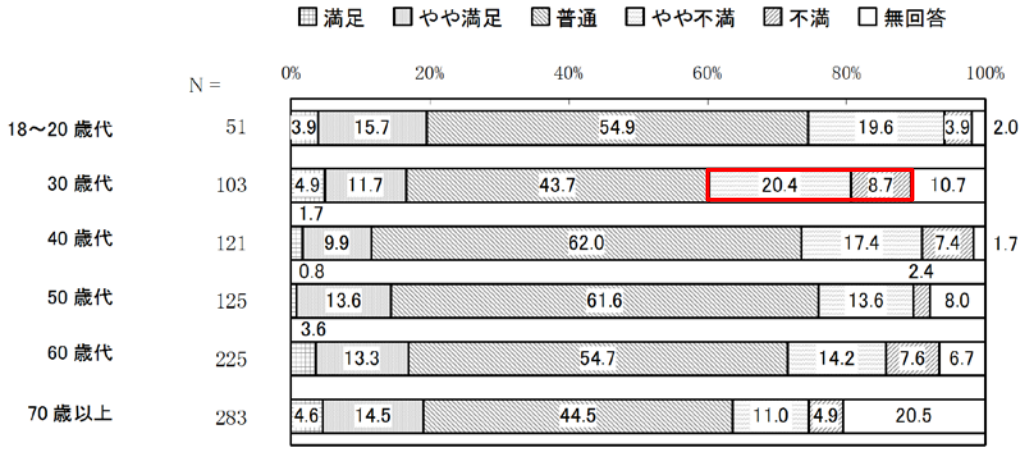


図２－17　公園緑地の整備に関する満足度

### ③協働への参加希望分野

協働に参加する場合の分野としては、「地域の美化活動（公園、道路など公共スペースの清掃・美化活動など）」の割合が最も高くなっています。

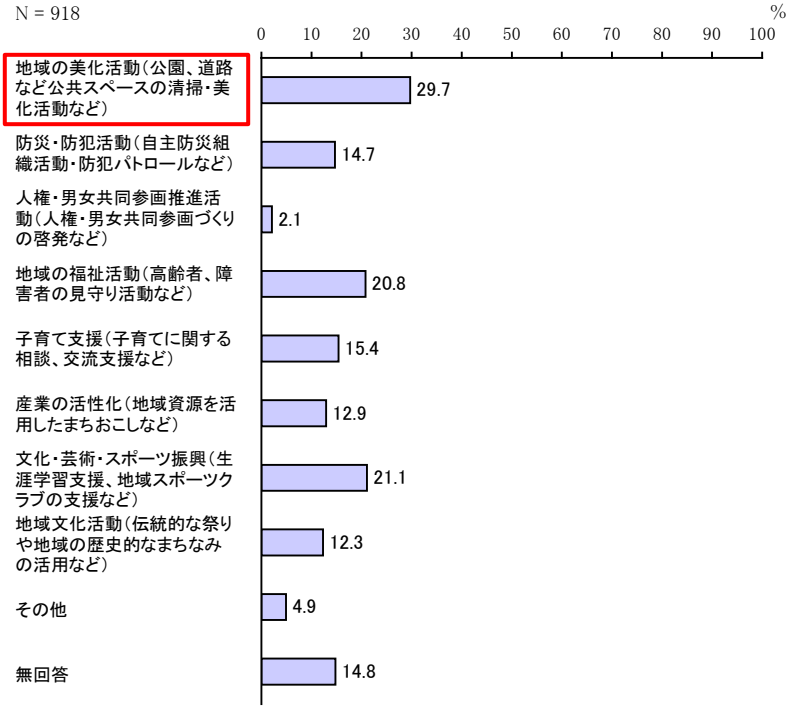


図２－18　協働への参加希望分野

### ④泉南市に転入した理由

泉南市に転入した人の転入理由の３位が「自然環境が良い」となっています。

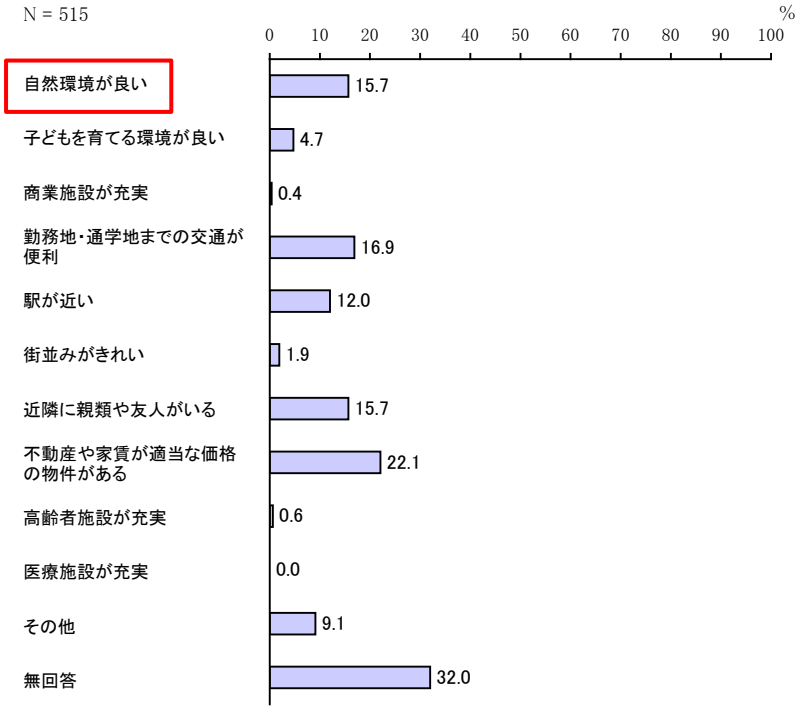


図２－19　泉南市に転入した理由

## 第３節　みどりに関する上位、関連計画

みどりに関する市の上位・関連計画の概要は、以下のとおりです。

### ①第５次泉南市総合計画（平成 25 年（2013 年）９月）

■目標年次
・2022 年度（平成 34 年度）

■計画期間
・2013 年度（平成 25 年度）～2022 年度（平成 34 年度）の概ね 10 年間

■将来目標人口
・目標年次（平成 34 年度）の将来人口を 66,000 人（推計人口は、約 63,000 人）

■都市の将来像
・豊かな環境・支えあい、人を大切にする泉南市
みんなで夢を紡（つむ）ぐ生活創造都市

■まちづくりの方向
○すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち
・人権が尊重され、教育と学習を通じて市民一人ひとりが力を発揮することができる文化性豊かな泉南市を創造します。
○みんなが健やかで、みんなが助けあうまち
・地域みんなの支えあいのもとに、子ども・高齢者・障害者が活きいきと活動する泉南市を創造します。
○産業の活力が増し、にぎわいと交流が生まれるまち
・産業が発展し、豊かな生活が営まれるとともに、にぎわいと交流で活力あふれる泉南市を創造します。
○おだやかに暮らせる、安全と安心のまち
・災害をはじめとするさまざまな脅威に対する備えが堅固で、安心して暮らすことのできる泉南市を創造します。
○快適で活気にあふれ、環境にやさしいまち
・身近にある豊かな自然と調和して美しく、みんなで環境を大切にする泉南市を創造します。
○みんなでまちづくりに取り組むまち
・市民と行政が協働してまちづくりに取り組むとともに、行財政が健全に運営される泉南市を創造します。

②泉南市都市計画マスタープラン（平成 27 年（2015 年）７月）

■計画期間
・概ね 20 年後を展望しつつ、平成 27 年度から平成 36 年度までの 10 年
■将来目標人口
・目標年次（平成 36 年度）の将来人口・・・66,000 人
■都市の将来像
・第５次泉南市総合計画における将来像を受け、以下としている。

| |
|---|
| **豊かな環境・支えあい、人を大切にする泉南市**<br>～みんなで夢を紡（つむ）ぐ生活創造都市～ |

■都市づくりの基本目標
〇独自性豊かな泉南市らしい魅力ある都市づくり
・豊かな自然と調和した環境にやさしい都市づくり
・歴史文化資源を活かした歴史性豊かな都市づくり
・「泉南市」らしい景観を創造する都市づくり
〇市民協働による定住性の高い都市づくり
・徒歩や自転車で移動がしやすい都市づくり
・質の高い生活環境が確保された都市づくり
・安全に暮らせる都市づくり
〇地域資源を活用した活力のある都市づくり
・便利でにぎわいのある都市づくり
・地域経済や定住化を支える産業が発展する都市づくり
・徒歩や自転車で移動がしやすい都市づくり
■都市づくりの方針（みどり関連）
（１）公園・緑地の方針
【基本的考え方】
・都市公園やレクリエーション施設等の整備・充実、水と花とみどりのネットワークの形成などにより、みどり豊かな都市づくりを推進
・骨格となる“みどり”の拠点と軸の整備を促進し、にぎわいと交流豊かな都市環境を創出
・公共施設や民有地などにおける緑化を推進するとともに、市民協働により、みどり空間の適切な管理
【公園・緑地の方針】
〇公園緑地の整備・充実
・都市環境の提供とともに、健康増進、レクリエーション、景観の形成、防火・避難などの防災空間を創出するため、公園・緑地の整備を推進する。

・りんくうタウン内のりんくう公園などは、みどりの骨格となる緑地として、にぎわいのある公園整備を図る。
・本市のシンボルとなる泉南中央公園（総合公園）については、防災機能を有する公園としての整備に努める。
・本市特有のため池や金熊寺梅林については、自然資源を活かした風致公園等の位置づけを検討する。

〇公園等の適切な維持・管理

・公園の遊具等の安全管理と身近な公園における清掃・除草など、市民が取り組む公園管理活動を支援する。

〇レクリエーション施設等の充実

・農業公園「花咲きファーム」のイングリッシュローズガーデンは、観光資源等としての機能を高めるため、休息・交流の場等の便益施設の充実を促進する。
・紀泉わいわい村、市民の里、青少年の森などは、利用しやすい環境や植栽等の管理の充実、ハイキングコース等の整備を促進する。
・桜の名所である堀河ダム、お菊松周辺などを良好な眺望と併せて散策できるよう、ルートの確保に努める。また、レクリエーション施設のトイレ等のバリアフリー化を促進する。

〇親水空間の確保

・マーブルビーチやサザンビーチは、市民が海と親しめる空間として確保する。

〇水・花・みどりのネットワークの形成

・都市公園やレクリエーション施設等を樫井川、新家川やハイキングコースなどでつなぐ「水・花・みどりのネットワーク」（花笑み・せんなん）を形成する。
・男里川河口付近の自然干潟では、生物多様性を確保するため、様々な鳥類やハクセンシオマネキ等の生息環境を保全する。

〇緑化の推進

・ヒートアイランド現象の緩和やうるおいとやすらぎのあるまちづくりを推進するため、「大阪府自然環境保全条例」に基づき、一定規模以上の敷地における緑化を促進する。
・地区計画の策定に際しては、緑化率 20%を基本とし、市街地の緑被率 20%を目指す。

〇地域制緑地の保全

・市街地農地等については、農業と調和した良好な都市環境を確保するため、市街地の貴重な「みどり」やオープンスペースとして、農地等の適切な管理を促進するとともに、生産緑地の追加指定を行う。
・男神社特別緑地保全地区においては、良好な社叢等の保全に努める。
・豊かな自然環境を確保するため、金剛生駒紀泉国定公園等における森林を保全する。

（２）地域環境の形成方針

【基本的考え方】

・金剛生駒紀泉国定公園を含む和泉葛城山系においては、森林や河川・ため池などの自然資源の保全・活用を図り、個性と魅力ある地域環境の形成

・都市における農地は、農業生産のみならず、水源涵養、防災、ヒートアイランド現象の緩和や多様な生物が生息できる環境機能、みどりの景観機能、農を楽しむレクリエーション機能など多面的な機能を有しており、市民が安全でうるおいを実感できる環境の創出

・豊かな地域資源を活かした戦略的な観光振興により、交流の機会づくりを推進

・国内の二酸化炭素総排出量の約５割が、都市活動（家庭・業務・運輸）に由来しており、温室効果ガスの抑制やヒートアイランド現象の緩和をはじめ、環境保全対策などの取組により、環境に配慮した都市構造の形成を推進

（３）自然環境の保全・活用の方針

〇森林の保全と活用

・金剛生駒紀泉国定公園を中心とした和泉葛城山系の自然環境は、「骨格となるみどり」として、積極的に保全する。

・里山の自然学校「紀泉わいわい村（府民の森）」を通して、森林・林業・自然環境に対する関心や理解を深める活動を推進する。

・多様な主体の参加による協働の森づくりを推進する。

〇農空間の維持と活用

・「都市と農の共生」は、都市計画の重要な柱と位置づけ、「泉南農業振興地域整備計画」との関係を整理し、今後の共生の在り方を検討する。

・農業振興地域の適正な指定とともに、農用地区域については、活かすべき農地と保全すべき農地の峻別の検討に努める。

・農業生産の向上と遊休農地の再生・活用を進める。

〇生物多様性の確保

・大阪湾に残った貴重な自然海岸である男里川河口付近の自然干潟においては、様々な鳥類やハクセンシオマネキ等の生息環境を保全する。

③みどりの大阪推進計画（平成 21 年（2009 年）12 月）

■計画期間
・21 世紀の第 1 四半期（2025 年（H37））まで

■緑地の確保目標
・「緑地」の府域面積に対する割合を約４割以上確保

■緑化の目標（市街化区域）
・緑被率 20%（現況（H14:14%）の 1.5 倍）

■指標
・大阪府域にみどりがあると感じる府民の割合を増やす　≪約５割⇒約８割≫
・最近みどりに触れた（緑化活動に取り組んだ）、自然に親しんだ等府民の割合を増やす　≪約４割⇒約８割≫

■将来像
・みどりがつなぐ、人と人、人と自然
　　みどりの風を感じる大都市・大阪

■配置方針
・海と山をつなぐ　みどりの風の軸を作る」
～大阪府域の地形を活かし、海と山をつなぐみどりの風の軸の創出を目指す～

○骨格となるみどりをつなげる
　周辺山系、臨海部、大阪中央環状線、主要河川（猪名川、淀川、大和川、石川）、府営公園等の大規模公園をはじめとした府域の骨格となるみどりの拠点や軸の保全･創出。生物多様性保全につながる生き物の道（エコロジカルネットワーク）の視点も活かします。

○骨格を厚く広くする
　骨格となるみどりの拠点や軸の充実に加え、骨格周辺の多様な主体によるみどりづくりと連携し、骨格のみどりに厚みと広がりを持たせ、ネットワークの充実を図ります。

○公共空間や民有地における多様なみどりをつなぐ
　市街地に網目状に拡がる道路や中小河川、点在する公園などの都市施設や学校、病院などの公共施設のみどりを充実させるとともに、多様な分野との連携により、樹林地･農空間などの保全や、工場や商業施設、壁面･屋上などの民有地のみどりの充実を図り、互いに結びつけていくことにより、きめ細やかな広がりのあるみどりを形成します。

■基本戦略

**基本戦略－１　みどり豊かな自然環境の保全・再生**

＜目標＞

・周辺山系や農空間、大阪湾の豊かな自然環境の保全・再生により、「みどりの環境保全機能の発揮」「生物多様性の確保」「府民の憩いの場づくり」を実現します。

**基本戦略－２　みどりの風を感じるネットワークの形成**

＜目標＞

・主要道路・主要河川・大規模公園緑地を軸や拠点として、環状・放射状・東西方向などの、みどりの連続性や厚みと広がりを確保し、周辺山系や大阪湾の豊かな自然を街へと導く「みどりのネットワーク」を形成します。

**基本戦略－３　街の中に多様なみどりを創出**

＜目標＞

・今あるみどりの保全・育成・活用、様々な空間への新たな緑化を進め、多様なみどりをきめ細やかにつなぎ、広げていくことにより、「都市の中でもみどりの風を感じる街づくり」を進めます。

**基本戦略－４　みどりの行動の促進**

＜目標＞

・府民や企業、NPO などとの協働による保全の体制や仕組みづくりなどにより、「みどりを通じた地域力を再生」を目指します。

■地域別みどりの将来像（泉州地域）

**骨格となるみどり**

周辺山系・丘陵地のみどり

・金剛生駒紀泉国定公園、近郊緑地保全区域及び農用地区を中心とした和泉葛城山系の保全、整備
・泉南西部地域における府立自然公園の指定の推進
・和泉葛城山系の山麓から丘陵部にかけての市街地からの景観に十分配慮した緑地の保全、整備

臨海部のみどり

・大阪臨海線等の街路樹の育成と充実
・自然海浜保全地区、干潟、港湾緑地及び公共施設を活用した緑地の保全、整備

主要道路（大阪中央環状線）を主軸としたみどり

・大阪中央環状線の街路樹の育成と充実

主要河川（大和川、石川）を主軸としたみどり

・大和川の環境整備

大規模公園緑地を拠点としたみどり

・泉州臨海部北及び泉州臨海部南における構想段階の府営公園の整備
・大泉緑地、浜寺公園、二色の浜公園、蜻蛉池公園、りんくう公園、せんなん里海公園、（仮称）泉佐野丘陵緑地等の保全、整備

## 骨格に準ずるみどり

・府立少年自然の家、大規模古墳等の緑地等の保全、整備
・末広公園、大仙公園、松尾寺公園等の都市基幹公園、住区基幹公園、岬町多奈川地区多目的公園等の保全、整備
・紀州街道、熊野街道などの旧街道周辺環境の保全、整備
・泉大津美原線、泉州山手線等の街路樹の育成と充実
・松尾川、春木川、石津川等の河川の環境整備
・北部水みらいセンター等の下水処理場の緑化
・臨海部の大規模施設等の緑化

## きめ細やかなみどり

・男神社特別緑地保全地区や大仙風致地区等の神社、古墳等の歴史的資源と一体となった地域の貴重な自然の保全
・良好な都市環境に資する生産緑地地区の保全、市民農園や市民緑地等の整備
・農地や久米田池、光明池などのため池、水路等が一体となったみどり豊かな農空間の形成
・堺泉北港、阪南港などにおける親水性護岸の整備等の海岸線を活用した緑化空間の形成
・泉北・泉南丘陵の住宅地等における良好で開放性の高い民有地緑化の促進
・泉州水路網やため池群の環境整備
・学校等の公共施設の緑化
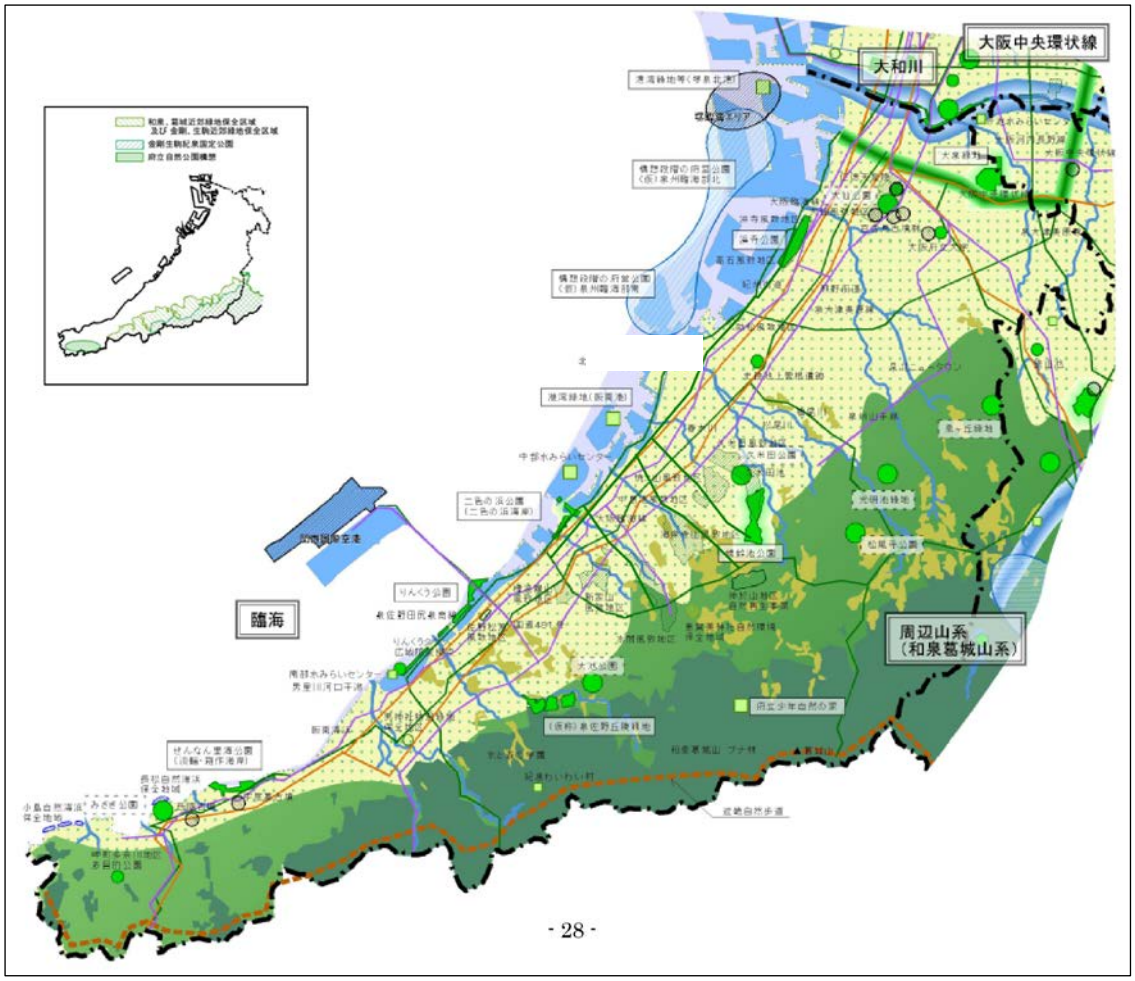
■泉州地域のみどりの将来像